

(4面から続く)

VIII. 消費税の計算と申告

1. 平成21年分の消費税確定申告をする義務のある者

平成19年分の「消費税の課税売上」が年1,000万円超ある場合は、平成21年分の消費税確定申告をする義務があります。毎年、2年前(基準年度)の年分の課税売上によって、その年の消費税の申告

義務の有無を判断します。基準年度の課税売上が1,000万円以下の場合、免税事業者となり、消費税の申告は不要です。

2. 消費税の課税売上となる医業収入等

通常の医業収入等について、消費税の課税売上、非課税売上、不課税売上を区分することが必要です。

①課税売上：自由診療収入(文書料、処置費等を含む)のうち、下記の②以外のもの、事業用資産の売却収入等

②非課税収入：保険診療収入、自賠責収入、労災収入、居住用賃貸家屋に伴う

収入、地代収入等(助産、妊娠中・出産後の入院に係るものについては、消基通6-8-1、2、3に取扱いが明示されていますので注意してください)

③不課税収入：公的補助金、助成金、生損保満期返戻金、生損保解約金収入

3. 消費税の計算方法

消費税の計算方法には、本則課税と簡易課税がありますが、詳しくは税理士、あるいは協会にお問い合わせください。

IX. 終わりに

所得税の確定申告期限(提出、税金納付)は3月15日、消費税は3月31日です。期限に遅れると加算税や延滞税が課されます。また、青色申告特別控除や純損失の繰越控除の適用など期限後申告となった場合に適用ができない取扱いになっている規定も多くありますから、注意が必要です。なお、今年の振替納税による口座引落としは、所得税は4月22日、消費税は4月27日です。

平成21年分支内訳書(一般用)付表《医師及び歯科医師用》

		診療科目	科			
1. 収入金額の内訳						
社会保険診療報酬	① 基金事務所から支払を	一般社会保険	件数			
		生活保護法	件数			
		精神保健福祉法	件数			
		老人保健法	件数			
		小計				
	② 国民健康保険法	国民健康保険法	件数			
		高齢者医療確保法	件数			
	小計					
	③ 介護報酬	介護報酬	件数			
		小計				
④ その他	その他	件数				
	小計					
⑤ 計	(①+②+③+④)	件数	決定点数	収入金額	診療報酬窓口収入金額	
自由診療の収入等	一般の自由診療	件数	決定点数	収入金額	診療報酬窓口収入金額	
	労働者災害補償保険診療	件数	決定点数	収入金額	診療報酬窓口収入金額	
	公害健康被害補償診療	件数	決定点数	収入金額	診療報酬窓口収入金額	
	自動車損害賠償責任保険診療	件数	決定点数	収入金額	診療報酬窓口収入金額	
	高齢者医療確保法	件数	決定点数	収入金額	診療報酬窓口収入金額	
⑥ 計		件数	決定点数	収入金額	診療報酬窓口収入金額	
雑収入						

社保本人+社保家族の合計点数×10の金額

老健の合計点数×10の金額(平成20年1月~3月分)

公費単独の年間合計額から公費単独の過誤調整年間合計額を加減

国保の合計点数×10から国保過誤調整合計額を加減

薬品、材料の仕入れレポート、容器や歯科用金属片の廃材売却、自動販売機収入、往診時の車代など

平成21年分報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書

支払を 住所(居所)又は所在地
受ける者 氏名又は名称

区分 細目 支払金額 源泉徴収税額

(概要)内 本人分 点 円
内 家族分 点 円
内 老人保健分 点 円
内 介護医療事務費等 点 円

支払者 住所(居所)又は所在地 氏名又は名称 兵庫県社会保険診療報酬支払基金 (電話)

当座振込通知書

医療機関コード 診療科目コード

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲

特定健診・特定保健指導費 出産育児一時金等

15-1 15-2 16-1 16-2

お受取人 振込日 平成 年 月 日

※ * - * * * * (000001) 社会保険診療報酬支払基金

主治医意見書作成料支払明細書(合計書)

請求年月	件数	請求額	消費税	支払額
1月				
2月				
3月				
4月				
5月				
6月				
7月				
8月				
9月				
10月				
11月				
12月				
合計				

兵庫国民健康保険団体連合会

保険医療機関等別診療報酬支払明細書(合計書)

診療科目	決定点数	診療報酬	生活保護費	支払金額	源泉徴収税額	事務費	雑収入
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計							

兵庫国民健康保険団体連合会

特定健診・特定保健指導支払総括票(案)

診療科目コード 〇〇-〇-〇〇〇〇〇〇〇〇

診療等機関名 医療法人 〇〇〇〇病院 御中

平成〇〇年 1月分 ~ 平成〇〇年 12月分 の支払金額については、本書の 〇〇〇〇 でお知らせいたします。

区分	支払金額
特定健康診査	円
特定保健指導	円
合計	円

事業所別介護給付費等支払明細書(合計書)

事業所番号 事業所名

平成21年分

審査年月	確定数	単位	特定入所者介護等	介護給付費計	認定調査費委託料(消費税含む)	処遇改善交付金	支払金額
1月							
2月							
3月							
4月							
5月							
6月							
7月							
8月							
9月							
10月							
11月							
12月							
合計							

平成22年2月20日 兵庫国民健康保険団体連合会

(注) 雑収入は対応する経費がないものとして扱われている。事務処理費は雑収入ではなく、「自由診療の収入等」として扱われるべきと考えます。

資料

振込通知書などにより保険診療・介護保険収入を計算する方法